

2024年2月14日
東京電力HD(株)

設計及び工事の計画認可申請書の一部補正について

1. 一部補正を行う理由

柏崎刈羽原子力発電所7号機の特重大事故等対処施設については、2023年3月14日に一部構築物の構造変更について設置変更許可申請を行い、2023年10月25日に許可を取得した。

これに伴い、2023年1月30日及び2023年7月6日に申請した第1回及び第2回の設計及び工事の計画認可申請書について、一部構築物の構造変更に係る設置変更許可申請の内容を反映するため、一部補正を行う。

2. 一部補正を行う時期

一部補正を行う時期については、2024年3月末を予定している。

以上